

# デジタル庁情報システム調達改革検討会 資料1 第3回検討会の進め方と各論点の概要について

戦略・組織グループ 調達支援・改革担当

デジタル庁

## 1. 第3回検討会の進め方

## 2. 各論点の概要

(背景・課題、国内外の現状と示唆、短期・中期施策の方向性)

## 1. 第3回検討会の進め方

# 第3回検討会で取り上げる論点

- 第3回検討会は、A-2 調達制度・調達単位の柔軟化、A-4 発注者のシステム調達能力の強化、B-3 システム調達実績の共有・ベンダー選定プロセスの透明化を取り上げる。

検討テーマ		論点
A. 調達プロセスの見直しと体制強化	1	予算制度の柔軟化
	2	調達制度・調達単位の柔軟化
	3	アジャイル開発・準委任契約を含む調達・契約方法の在り方
	4	発注者のシステム調達能力の強化 (調達仕様書の作成・交渉など)
B. 多種多様なベンダーの参加、適切なベンダーの選定	1	中小企業・スタートアップ企業等の参入機会の拡大
	2	システム調達プラットフォームの整備
	3	システム調達実績の共有 ベンダー選定プロセスの透明化
C. プロセスの明確化・透明性の向上等	1	ベンダーロックインを予防する アーキテクチャの採用
	2	システム調達の透明性に係る検証機能の整備

第2回	B-2	システム調達プラットフォームの整備
	A-3	アジャイル開発・準委任契約を含む調達・契約方法の在り方
	C-1	ベンダーロックインを予防するアーキテクチャの採用
第3回	A-2	調達制度・調達単位の柔軟化
	A-4	発注者のシステム調達能力の強化 (調達仕様書の作成・交渉など)
	B-3	システム調達実績の共有 ベンダー選定プロセスの透明化
第4回	B-1	中小企業・スタートアップ等の参入機会の拡大
	C-2	システム調達の透明性に係る検証機能の整備
	A-1	予算制度の柔軟化

# 第3回検討会で取り上げる論点

- 今回の対象となる論点を第1回検討会にて整理した「現状の課題と背景、仮説」に基づいて、A-2、A-4を3つ、B-3を2つの検討テーマに細分化できるが、結びつきの強いものをまとめ、主要な論点の討議①と主要な論点の討議②として2つに大別した。
- 第3回では、この2つの主要な論点ごとに議論を進めたい。

## 第3回検討テーマ

#	論点	現状の課題と背景、仮説
A-2	調達制度・調達単位の柔軟化	A-2(a) <ul style="list-style-type: none"> <li>小規模なシステム開発から開始して改善を繰り返す開発（アジャイル）よりも、大規模一括開発（ウォーターフォール）が主流</li> </ul>
		A-2(b) <ul style="list-style-type: none"> <li>開発単位を細分化して発注する調達仕様書の作成やアジャイル開発に係る発注者側の知見不足により、調達単位の細分化が進んでいない</li> </ul>
		A-2(c) <ul style="list-style-type: none"> <li>WTO調達協定（GPA）への自主的措置により、調達に時間を要する</li> </ul>
A-4	発注者のシステム調達能力の強化（調達仕様書の作成・交渉など）	A-4(a) <ul style="list-style-type: none"> <li>発注者側の知見の不足により、調達仕様書や契約書の記載が十分でないケースが生じている</li> </ul>
		A-4(b) <ul style="list-style-type: none"> <li>システム調達の実績が体系化されておらず、ベンダの技術を評価する知見も不足していることから、提案価格やサービスの内容を適切に評価することが難しい</li> </ul>
		A-4(c) <ul style="list-style-type: none"> <li>アジャイル開発に対応するための経験・知見が不足している</li> </ul>
B-3	システム調達実績の共有 ベンダー選定プロセスの透明化	B-3(a) <ul style="list-style-type: none"> <li>発注者側が、ベンダの提案や案件ごとの妥当な価格水準を評価するうえで、必ずしも十分な情報を有していない</li> </ul>
		B-3(b) <ul style="list-style-type: none"> <li>ベンダーの提案を評価するうえで、類似案件での調達実績を参照しながらベンダの信頼性や価格の妥当性を評価できるようにすることで、選定プロセスの透明性を向上させる仕組みの検討が必要</li> </ul>

### 主要な論点の討議①

- 開発単位を細分化して発注する調達仕様書の作成とアジャイル開発に係る発注者側の知見不足

### 主要な論点の討議②

- 調達仕様、ベンダー評価、契約書、に係る情報の蓄積と共有

第4回検討会の論点（C-2）で検討予定

別途調査中

# 第3回検討会（本日）の流れ

- 第2回検討会同様、各論点は、事務局にて事前に整理した「論点の概要（背景・課題、国内外の現状と示唆、短期・中期施策の方向性）」を説明した上で自由討議をいただく。

## ■ 第3回検討会の検討会の流れ

### 主要な論点の討議①

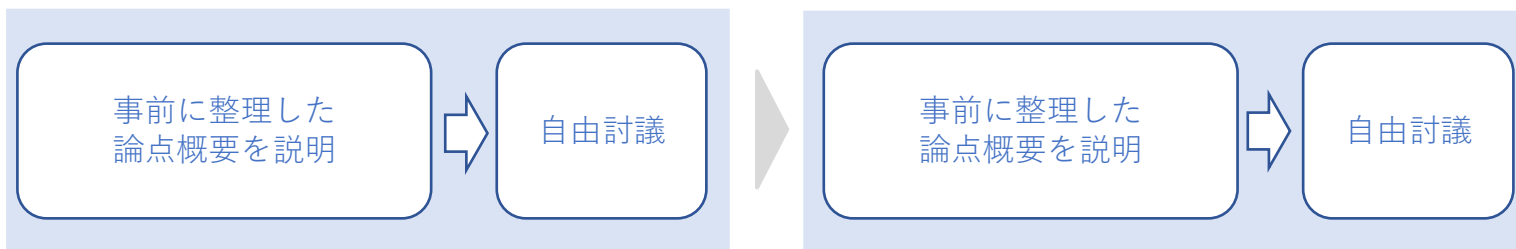
開発単位を細分化して発注する調達仕様書の作成とアジャイル開発に係る発注者側の知見不足

<論点A-2(a)、(b)、A-4(c)>

### 主要な論点の討議②

調達仕様、ベンダー評価、契約書、に係る情報の蓄積と共有

<論点A-4(a)、(b)、B-3(a)、(b)>



## 2. 各論点の概要

(背景・課題、国内外の現状と示唆、短期・中期施策の方向性)

## 主要な論点の討議①

- A-2 (a) アジャイル開発よりも大規模一括開発が主流
- A-2 (b) 細分化に向けた発注能力強化
- A-4 (c) アジャイル開発の経験・知見向上



## 主要な論点の討議①-1

- A-2 (a) アジャイル開発よりも大規模一括開発が主流
- A-2 (b) 細分化に向けた発注能力強化
- A-4 (c) アジャイル開発の経験・知見向上

# 1. 本論点の課題・背景と議論ポイント

#	論点	現状の課題と背景、仮説
A-2 (a)	調達制度・調達単位の柔軟化	<ul style="list-style-type: none"> <li>小規模なシステム開発から開始して改善を繰り返す開発（アジャイル）よりも、大規模一括開発（ウォーターフォール）が主流</li> </ul>
A-4 (c)	発注者のシステム調達能力の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>アジャイル開発に対応するための経験・知見が不足している</li> </ul>



## 本論点で議論いただきたいポイント

- アジャイル開発を適用すべき事業・システムは何か？
- どのような施策でアジャイル開発を後押しすべきか？

## 2. 検討の概要 1/3

1	そもそもアジャイル開発とは	<ul style="list-style-type: none"> <li>システム開発手法の一つで、インクリメンタル（漸次的）かつイテレーティブ（反復的）な開発行為を示し、変化への適応力が高い</li> </ul>
2	諸外国政府のアジャイル開発事例	<ul style="list-style-type: none"> <li>アジャイル開発を採用することで、利用者満足度向上や、リリースサイクル短期化を達成した事例がある。一方で、複雑かつ巨大なプロジェクトで破綻した事例もある。</li> </ul>

アジャイル開発を適用すべき事業・システムは何か？

3	諸外国のアジャイル採用検討ガイド	<ul style="list-style-type: none"> <li>要件の変動可能性、チームの規模・熟練度合い、ステークホルダーのアジャイル開発への理解等によって、採用可否を検討している。</li> </ul>
4	我が国の現状ガイド	<ul style="list-style-type: none"> <li>標準ガイドラインにおいても、アジャイル開発が適する事業・システムのケースに加えて、留意すべき点として経験者の参画がガイドされている。</li> </ul>
5	アジャイル開発が適するプロジェクト特性の具体化	<ul style="list-style-type: none"> <li>要件の変動可能性、分離容易性、機能のクリティカルさといった事業特性に加えて、利用者が求めるリリースタイムラインやチーム規模、組織リーダーの支援といった関係の特性も加えた具体的なプロジェクト例を示すことが一案。</li> </ul>

## 2. 検討の概要 2/3

どのような施策でアジャイル開発を後押しすべきか？

6	諸外国政府におけるアジャイル開発の原則	<ul style="list-style-type: none"> <li>サービスを継続的に改善し続けることが、アジャイル開発の原則とされている</li> </ul>
7	諸外国政府におけるアジャイルの調達	<ul style="list-style-type: none"> <li>米国では、アジャイル開発において複数契約を行うことがガイドされている</li> <li>ただし、政府横断の支援サービスが存在し、この環境面の差異があることから、我が国ではそのまま参考とできる内容ではない</li> </ul>
8	調達時の成果物指定	<ul style="list-style-type: none"> <li>我が国では調達事務負荷を勘案し、その単位は従前と同様としつつ、要件の変更に対応できる内容とする必要がある</li> <li>調達時点では「実用的で最小限の範囲で動くプロダクト (MVP)」を具体指定しつつ、その他要件は変化することを考慮し、合否判定基準やレビュー・受入方法を具体指定するべきではないか</li> </ul>
9	契約形態との関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>要件の変化に加えて、未完成リスクや検収との関係を勘案すると、準委任契約、請負契約それぞれにメリットとデメリットがある。</li> <li>対象事業・システムの特性や多種多様な事業者の参画可能性を勘案して、それぞれの型や混合型を選択できるように雛形を整えることが肝要である</li> </ul>
10	契約に関する業界団体からの声アンケート速報	<ul style="list-style-type: none"> <li>プロジェクトの特性、特にアジャイル開発については準委任契約を望む提言・声が複数の団体から挙がっている。また、アンケート結果からも、契約条項・形態の改善を望む声が多い。</li> </ul>

## 2. 検討の概要 3/3

1  
1

諸外国におけるアジャイル開発に関するトレーニング

- 諸外国においては、アジャイル開発に求められるプロダクトオーナー向けトレーニングや、所属する組織リーダー向けのトレーニングが存在する

短期・中期施策の方向性

- 事業・システムや関係者の特性に応じて、アジャイル開発を選択できるようにガイドする。実際にアジャイル開発を実行し、プロジェクトから条件妥当性に関するフィードバックを受領し改善する
- 調達仕様書の雛形、契約の様式例を整える。なお、契約については準委任契約（履行割合型、成果報酬型）やアジャイルを考慮した請負契約の様式を整えつつ、中期的にはそれらの条項を組み合わせる混合型も選択可能となるよう検討する（A-3と一部重複）。
- アジャイル開発の知見を有する人材の増加に向けて、トレーニングやコーチングの利用を中期的に検討する。

### 3. 短期・中期的施策の方向性 1/2

- アジャイル開発が選択肢となりうる事業・システム特性や関係者の状況をガイドする。
- 実際にアジャイル開発を実行したプロジェクトから、ガイド内容の妥当性に関するフィードバックを受領し改善する

#### 短期施策

#### 中期施策

法令制度  
ルール

—

—

プロセス  
ガイド

- アジャイル開発が選択肢となりうる事業・システム特性や関係者の状況を具体的にガイドする。  
事業・システム特性
  - 要件の変動可能性、分離容易性
  - システム開発スコープ、機能のクリティカルさ
- 関係者の状況
  - 利用者が求めるリリースタイムライン
  - 巻き込み可能な利用者と度合い
  - チームの規模や複雑性、要員の熟練度
  - システム統合責任を発注側でどこまで負うか
  - 省庁幹部の監督レベル、支持度合い
- アジャイル開発を実際に実行したプロジェクト\*から、ガイド内容の妥当性に関するフィードバックを受領し改善する。

- 混合型の契約条項をPJMOと会計課が検討するプロセスを整える。

\*まずデジタル庁から試行し、実績を積み上げる。

### 3. 短期・中期的施策の方向性 2/2

- 調達仕様書の雛形、契約の様式例を整える。なお、契約については準委任契約（履行割合型、成果報酬型）やアジャイルを考慮した請負契約の様式を整えつつ、中期的にはそれらの条項を組み合わせる混合型も選択可能となるよう検討する（A-3と一部重複）。
- アジャイル開発の知見を有する人材の増加に向けて、トレーニングやコーチングの利用を中期的に検討する。

#### 短期施策

#### 中期施策

#### インフラ ツール

- MVP（Minimum Viable Product, 実用的で最小限の範囲で動くプロダクト）や検査の合否判定基準やレビュー・受入方法を具体指定する調達仕様書等の雛形を整える（A-3と一部重複）。
- 対象事業・システムの具体特性に応じて、準委任契約（履行割合型、目的物を指定する成果報酬型）、請負契約を選択できるように、様式を整える。（A-3と一部重複）
- 契約形態について、契約方式等を柔軟に選定できる環境を整えられるようデジタル庁内で試行、検討する。（デジタル庁としての試行のマイルストーンの作成）

- アジャイル開発を実際に実行したプロジェクトから、雛形の内容妥当性に関するフィードバックを受領し改善する。
- 混合型を作成可能とする、条項の転用パターンを整える。

#### 人財能力

—

- アジャイル知見を有する人材の増加に向けて、希望するPJMOに対してトレーニングやコーチングの利用を支援する。

## 主要な論点の討議①-2

- A-2 (a) アジャイル開発よりも大規模一括開発が主流
- **A-2 (b) 細分化に向けた発注能力強化**
- A-4 (c) アジャイル開発の経験・知見向上



# 1. 本論点の課題・背景と議論ポイント

#	論点	現状の課題と背景、仮説
A-2 (b)	調達制度・調達単位の柔軟化	<ul style="list-style-type: none"><li>開発単位を細分化して発注する調達仕様書の作成やアジャイル開発に係る発注者側の知見不足により、調達単位の細分化が進んでいない</li></ul>



## 本論点で議論いただきたいポイント

- 合理的な調達単位を発注者側が検討するにあたり、どのような施策が考えられるか？

## 2. 検討の概要 1/3

1	我が国における調達単位に関するガイドの変遷	<ul style="list-style-type: none"> <li>過去には分離調達を原則として記述していたところ、履行可能性等の観点で調達をまとめることも可としてガイドを改めてきた。</li> </ul>
2	調達単位を細分化するメリットは何か？	<ul style="list-style-type: none"> <li>ベンダーロックインされている領域が縮小される、利用者に向けた迅速なリリースが行える、等のメリットが挙げられている。</li> </ul>
3	現在示されている「合理的な」調達単位とは？	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本的な単位として16種類が示されている。</li> <li>長期間かつ高額の調達となりやすい設計・開発、アプリケーション保守、及び運用を細分化することが考えられる。ただし、対象システムが密結合している場合には、細分化で、コスト・リスクが増加する可能性があることから「合理的な単位」とは考えにくい。</li> </ul>
4	調達単位の過度な細分化における事例	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務機能毎の分離調達が当初予定されていたが、当該機能が設計上密接であることから、ここに分離調達による効率性の阻害や、事業者マネジメント上のリスクが識別された。</li> <li>指摘を受けた案件では「着実にプロジェクトを遂行するためには、担当事業者を一括して調達すべき」との結論に達している。</li> </ul>
5	システムの結合状態から「合理的な調達単位」を検討するには	<ul style="list-style-type: none"> <li>システム機能や技術的な構成要素の組み合わせ（システム方式）を、サプライヤーマーケットにおける製品・サービスの流通状況も勘案して最適化できる能力が必要である。</li> </ul>

## 2. 検討の概要 2/3

6	「合理的な調達単位」を検討する人財の採用・募集状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 前述したシステム化機能の整理やシステム方式の検討を行う役割は、ISアナリストと呼称される。対象システムの分析、関連技術の調査、システム投資対効果の予測、技術リスクの評価等が実行できる人材像である。</li> <li>• 一般的に、情報システム要員の募集要項で具体指定されるのは「プロジェクト管理」経験である。ISアナリストに該当する人財は、我が国ではデジタル庁等の一部を除き、ほとんど募集・採用されていないと考えられる。</li> </ul>
7	「合理的な調達単位」を検討する人財の育成環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 法令上の指定はないものの、我が国行政機関の人事実態として概ね2～3年ローテーションで異動することが挙げられる。情報システムの調達が発生しない部署への異動も多い。</li> <li>• システム化機能の整理やシステム方式の検討は、システムの新規構築や更改時に発生する。仮に情報システムを取り扱う部署であったとしても、配属期間中に該当タスクが発生せず未経験のまま異動するケースも多く、自然体で育成される環境ではないと考えられる。</li> </ul>
8	システムの疎結合化とともに「合理的な調達単位」を検討する（外部調達）	<ul style="list-style-type: none"> <li>• ベンダーロックイン低減や利用者に向けた迅速なリリースの効果が十分に期待できるシステムについては、疎結合化の調査研究とともに合理的な調達単位を検討することが一案である。</li> <li>• まずは疎結合化の調査研究を行う。その上で、合理性がある場合には、機能の細分化とともに調達単位も細分化し、その結果を収集・蓄積する。この情報を、組織知として展開可能とすることが肝要であり、インフラを整備することが望まれる。</li> </ul>

## 2. 検討の概要 3/3

9

調達単位の細分化における留意事項

- 透明性・公平性確保に係る事前・事後のレビュー等が複数存在する
- 細分化によって調達回数が増加し、事務負荷が増加する可能性が考えられる。

短期・中期施策の方向性

- 短期施策として、効果が見込まれるシステムにおいては、システムの疎結合化や合理的な調達単位の調査研究業務を行うようにガイドする。
- システム疎結合化と調達単位細分化の具体実績や調査研究結果を収集・蓄積し、その内容を参照できるインフラの整備を行う。

## ➤ 本論点で議論いただきたいポイントに基づき自由討議を実施

- A-2 (a)  
アジャイル開発よりも大規模一括開発が主流
- A-4 (c)  
アジャイル開発の経験・知見向上

#	論点	現状の課題と背景、仮説
A-2 (a)	調達制度・調達単位の柔軟化	・ 小規模なシステム開発から開始して改善を繰り返す開発（アジャイル）よりも、大規模一括開発（ウォーターフォール）が主流
A-4 (c)	発注者のシステム調達能力の強化	・ アジャイル開発に対応するための経験・知見が不足している

▼

本論点で議論いただきたいポイント

- アジャイル開発を適用すべき事業・システムは何か？
- どのような施策でアジャイル開発を後押しすべきか？

- A-2 (b)  
細分化に向けた発注能力強化

#	論点	現状の課題と背景、仮説
A-2 (b)	調達制度・調達単位の柔軟化	・ 開発単位を細分化して発注する調達仕様書の作成やアジャイル開発に係る発注者側の知見不足により、調達単位の細分化が進んでいない

▼

本論点で議論いただきたいポイント

- 合理的な調達単位を発注者側が検討するにあたり、どのような施策が考えられるか？

## 主要な論点の討議②

- A-4 (a) 発注者の仕様書・契約書作成スキル向上
- A-4 (b) 発注者の提案価格・サービス評価の能力向上
- B-3 (a) 調達実績等を蓄積・共有し活用する仕組み

## 主要な論点の討議②-1

- A-4 (a) 発注者の仕様書・契約書作成スキル向上
- A-4 (b) 発注者の提案価格・サービス評価の能力向上
- B-3 (a) 調達実績等を蓄積・共有し活用する仕組み

# 1. 本論点の課題・背景と議論ポイント

#	論点	現状の課題と背景、仮説
A-4 (a)	発注者の情報システム調達能力の強化 (調達仕様書の作成・交渉など)	• 発注者側の知見の不足により、 <u>調達仕様書や契約書の記載が十分でないケースが生じている</u>



## 本論点で議論いただきたいポイント

- 調達仕様書作成能力の確保、契約書作成支援の施策としてどのようなものが考えられるか？



## 2. 検討の概要 1/3

1	発注側に求められる主なスキル	<ul style="list-style-type: none"><li>• 情報システム調達において、ベンダーから適切な提案を受けるためには、発注者が調達仕様書で十分な情報を提供する必要がある。</li><li>• プロジェクトの特性を踏まえて柔軟に契約締結するため、複数の契約書雛形を準備するとともに、契約に係る相談について助言を得られるような体制が整備されることが望ましい。</li></ul>
2	調達仕様書に係る現在の課題	<ul style="list-style-type: none"><li>• 職員の能力不足などにより、記載が不十分な調達仕様書や過度の過去踏襲が発生しており、業界団体などから課題として指摘されている。</li><li>• 現実的に実現が困難である「無理難題」を含む、受注者にとってリスクの高い調達仕様書が作成されるケースも発生している。</li></ul>
3	契約書に係る現在の課題	<ul style="list-style-type: none"><li>• デジタル庁が契約書の雛形を公開しているが、「一般競争・総合評価落札方式（役務提供）」「一般競争・最低価格落札方式（賃貸借契約）」の2つのみに限定されている。</li><li>• アジャイル開発など、事業・案件の特性を踏まえた契約が求められるようになっており、デジタル庁が公開している標準契約書（請負契約）だけでは対応出来なくなっている。</li></ul>

## 2. 検討の概要 2/3

4	体制・人材面の現在の課題	<ul style="list-style-type: none"><li>仕様書や契約書の雛形の整備や、雛形を活用する方法のガイドラインの作成だけでは十分ではなく、仕様書の作成等を行う情報システム調達人材を確保・育成するとともに、支援体制を整備する必要がある。</li></ul>
5	諸外国における調達人材確保の取り組み	<ul style="list-style-type: none"><li>米国では、より良いデジタルサービスの購入を目指す政府機関のビジネスアドバイザーとして、デジタルサービス調達を実施する契約担当者を育成するプログラム“DITAP”(Digital IT Acquisition Professional Training)を開設している。</li><li>英国では、調達に求められるスキルセットのフレームワークや、各スキルを培うための研修プログラムのカタログをCCS (Crown Commercial Service) が公開している。</li></ul>
6	諸外国における支援体制	<ul style="list-style-type: none"><li>米国では、USDS (United States Digital Service) から連邦政府のプロジェクトに人材を各省庁に派遣するような形で、専門性を柔軟に提供している。</li><li>18F (米国) は、RFPの代筆・レビューサービスを提供して、ビジネスの目標や技術的な方向性を明確に記載したRFPを提示できるように支援している。</li><li>英国内閣府は、情報システム調達に係る条項を含む契約書の雛形を公開しており、雛形の利用・修正にあたっては調達や法律の専門家から助言を受けることを推奨している。</li></ul>

## 2. 検討の概要 3/3

7	施策の方向性 (ルール・プロセス・ガイド)	<ul style="list-style-type: none"><li>調達仕様書については、発注者向けの調達仕様書サンプル（詳細版）を、関連省庁に共有・活用するとともに、望ましくない記載例の事例を共有する。</li><li>契約書については、事業特性を踏まえた契約を行えるよう、標準契約書のバリエーションを増やす。</li></ul>
8	施策の方向性 (人材・能力)	<ul style="list-style-type: none"><li>デジタル庁に相談窓口を設け、非現実的な要件が含まれていないかや過度に抽象的な仕様書になっていないかをレビューする体制を整備する。</li><li>調達相談窓口で、契約に係る相談に助言出来るよう体制構築を検討する。</li><li>必要となる人材・スキルを整理し、該当の人材を育成・採用の方針について関連部署と情報を共有し、提言を行う。</li></ul>

### 3. 短期・中期的施策の方向性 1/2

- 調達仕様書については、発注者向けの調達仕様書サンプル（詳細版）を、関連省庁に共有・活用するとともに、望ましくない記載例の事例を共有する。
- 契約書については、事業特性を踏まえた契約を行えるよう、標準契約書のバリエーションを増やす。

#### 短期施策

#### 中期施策

##### 法令制度 ルール

—

- 求められるスキルを持った人材の確保のために必要なルールについて、提言する。（調達に係る専門人材育成を考慮した研修の強化やローテーションなど）

##### プロセス ガイド

- 発注者向けの調達仕様書サンプル（詳細版）を、関連省庁に共有・活用する。
- デジタル・ガバメント推進標準ガイドライン群を更新し、コラムなどの形式で望ましくない調達仕様書の記載例を共有する。
- 現在デジタル庁の標準契約書（請負契約）に加えて、事業特性を踏まえた契約を行えるよう、契約書の雛形（準委任契約など）を複数種類作成し、公開する。

- 調達仕様書の記載例を継続的に収集し、共有する。

### 3. 短期・中期的施策の方向性 2/2

- デジタル庁に仕様書に係る調達相談窓口を設け、非現実的な要件が含まれていないか、過度に抽象的な内容となっていないか、をレビューする体制を整備する。
- 中期的には、調達相談窓口で、契約に係る助言も実施出来るよう体制構築を検討する。  
(FAQなどを蓄積し、共有する)
- 必要となる人材・スキルを整理し、該当の人材を育成・採用の方針について関連部署と情報を共有し、提言を行う。

#### 短期施策

#### 中期施策

#### インフラ ツール

—

—

#### 人材能力

- デジタル庁にて、調達仕様書作成の相談窓口を設置するとともに、作成された調達仕様書の内容をレビューする体制を構築する。
- 調達仕様書作成の勉強会や、相互レビューを行うコミュニティなど、作成能力の向上策を検討する。
- 情報システム調達人材に求められるスキルを整理する。

- 調達相談窓口で、契約に係る助言も実施出来るよう体制構築を検討する。(FAQなどを蓄積し、共有する)
- 情報システム調達に求められるスキルを持った人材の育成のために必要なカリキュラムを提言する。
- 情報システム調達に求められるスキルを持った人材を確保するための、人材育成・採用の方針について関連部署と情報を共有し、提言を行う。

## 主要な論点の討議②-2

- A-4 (a) 発注者の仕様書・契約書作成スキル向上
- A-4 (b) 発注者の提案価格・サービス評価の能力向上
- B-3 (a) 調達実績等を蓄積・共有し活用する仕組み

# 1. 本論点の課題・背景と議論ポイント

#	論点	現状の課題と背景、仮説
A-4 (b)	発注者のシステム調達能力の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>システム調達の実績が体系化されておらず、ベンダの技術の評価する知見も不足していることから、提案価格やサービスの内容を適切に評価することが難しい</li> </ul>
B-3 (a)	システム調達実績の共有 ベンダ選定プロセスの透明化	<ul style="list-style-type: none"> <li>発注者側が、ベンダの提案や案件ごとの妥当な価格水準を評価する上で、必ずしも十分な情報を有していない</li> </ul>



## 本論点で議論いただきたいポイント

- ベンダ選定プロセスの妥当性を高める上で、提案価格やサービス内容を適切に評価するためには、どのような情報をどのように蓄積・共有すべきか？

## 2. 検討の概要 1/2

1	提案価格やサービス内容の適切な評価に必要な情報と想定される活用シーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>調達実績（開発期間、契約金額、人件費単価）や事業者の能力評価情報を、主に予定価格形成、調達仕様書作成、事業者選定において活用されることが考えられる。</li> </ul>
2	我が国における現状と課題（調達実績）	<ul style="list-style-type: none"> <li>政府情報システム管理データベース（ODB）として一部が蓄積されていたものの、情報を入力する各省の負担が大きい、活用機能が充足されていないなどの理由から2020年9月に運用を終了している。</li> </ul>
3	我が国における現状（能力評価の蓄積・活用事例）	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共工事では、過去の直轄工事・業務における実績、評価を企業・技術者それぞれ蓄積し、次の総合評価における調達で技術評価点を加点する仕組みがある。</li> </ul>
4	諸外国における調達実績の蓄積状況（調達実績）	<ul style="list-style-type: none"> <li>米国では、発注管理システムであるSystem for Award Management（以下、SAM）で調達実績を管理している。</li> <li>ただし、SAMは入札管理のみで利用されており、提案価格やサービス内容を評価するための情報を有していない。</li> </ul>
5	海外動向 能力評価（パフォーマンスレビュー）	<ul style="list-style-type: none"> <li>米国では、事業者の年次パフォーマンスレビューである（contractor performance assessment ratings（以下、CPARs）を調達時の低評価の入札者を排除、入札者のコスト管理貢献を確認するために用いている。</li> <li>政府担当者が評価時のベンダーとのやりとりの長期化を避けるため、5段階中3番目の評価を多用する傾向があり、その有効性について課題を有している。</li> </ul>



## 2. 検討の概要 2/2

6

ヒアリングから  
得られた示唆

- 業界団体ヒアリングにおいて、「透明性強化のための調達実績の蓄積・共有はデジタル化を進める上で重要な取組みと理解する一方で、ノウハウの流出や比較困難な案件同士の単純比較への配慮などを懸念するため、情報共有は政府内に留めかつ、利用目的を明確化すべき」という意見があり、これを考慮すべき。

短期・中期施策の方向性


- 短期には、参考となる調達仕様書と、定量的な情報（システム概要、要件・金額規模、期間）を蓄積する。又、ODBでの反省を鑑み、情報の入力率・正確性向上の解決策、及び入力モチベーション向上のためにメリットとなる利活用方法について検討する。
- 中期には、新たな調達実績を共有・活用できる仕組み・システムを本格運用する。能力評価は、公共工事調達の事例がシステム調達にも適用できるかを検討する。又、蓄積された調達関連情報を発注者が活用できるよう周知・研修を検討する。加えて、透明性の強化のために、調達実績情報を元にして、国民への開示への活用を図る。

## ➤ 本論点で議論いただきたいポイントに基づき自由討議を実施

- A-4 (a)  
発注者の仕様書・契約書作成スキル向上

#	論点	現状の課題と背景、仮説
A-4 (a)	発注者の情報システム調達能力の強化 (調達仕様書の作成・交渉など)	発注者側の知見の不足により、調達仕様書や契約書の記載が十分でないケースが生じている
		
<b>本論点で議論いただきたいポイント</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 調達仕様書作成能力の確保、契約書作成支援の施策としてどのようなものが考えられるか？</li> </ul>		

- A-4 (b)  
発注者の提案価格・サービス評価の能力向上
- B-3 (a)  
調達実績等を蓄積・共有し活用する仕組み

#	論点	現状の課題と背景、仮説
A-4 (b)	発注者のシステム調達能力の強化	システム調達の実績が体系化されておらず、ベンダの技術の評価する知見も不足していることから、提案価格やサービスの内容を適切に評価することが難しい
B-3 (a)	システム調達実績の共有 ベンダ選定プロセスの透明化	発注者側が、ベンダの提案や案件ごとの妥当な価格水準を評価する上で、必ずしも十分な情報を有していない
		
<b>本論点で議論いただきたいポイント</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>• ベンダ選定プロセスの妥当性を高める上で、提案価格やサービス内容を適切に評価するためには、どのような情報をどのように蓄積・共有すべきか？</li> </ul>		